

## 北陸道の和同開珎 ——畿外の錢貨流通をめぐって——

松村 恵司

### はじめに

錢貨の全国流通を目指して発行された和同開珎は、蓄錢叙位法や郡領遷任時の蓄錢の条件、調錢制の施行などの錢貨流通政策により、しだいに京畿内から畿外へと普及した。しかしながら律令国家の意図に反して、実際の流通範囲、すなわち錢貨を用いた貨幣経済の広がり、主に畿内およびその周辺に限られていた、というのがこれまでの通説である。

それは養老6年(722)9月に指定された調錢国が、畿内の周辺国である伊賀・伊勢・尾張・近江・越前・丹波・播磨・紀伊とされていることや、錢貨による田宅屋敷の売券史料が、伊賀・近江・越前・大和・摂津を中心とすること、また、延暦17年(798)の蓄錢禁断令の除外国が、京畿内とともに伊賀・近江・若狭・丹波・紀伊国とされたことなどが根拠となっている。

こうした通説に対して、近年では養錢や調錢に関する出土木簡を手掛かりに、畿外・地方における錢貨流通を積極的に評価しようとする動きが古代史研究者の中に生じている。金沢悦男や山本亨史による研究がそれで、養錢の送京や運脚夫への錢貨供給の必要性から、郡衙を拠点とした在地の錢貨流通を想定する(金沢 1995、山本 2005)。

一方、古代の錢貨流通を多角的に追究してきた栄原永遠男は、出土錢貨をも分析対象に加えながら、錢貨の経済的な使用法である「流通」と、流通を含めて存在したことを示す「普及」を区別し、両者を統一的にとらえる必要性を指摘する(栄原 2011)。「普及」の背後に、錢貨を祭祀に用いる経済外的使用法を想定しての区分であるが、そもそも経済的使用法は出土状況に反映しようがなく、出土錢貨から流通と普及を弁別することはできない。出土錢貨を単に錢貨の普及を示す資料と位置付ける視点からは、在地の錢貨流通の実態に迫ることはできず、出土錢貨を歴史資料として高次化するための新たな分析方法が求められているといえよう。

近年、筆者は科学研究費補助金の交付を受けて、「和同開珎の生産と流通をめぐる総合的研究」を継続している。一連の研究で2007・2008年に行った和同開珎出土遺跡の全国集成作業では、北は北海道恵庭市茂漁2遺跡から南は熊本市新屋敷遺跡まで、全国784遺跡から総数6362枚におよぶ和同開珎の出土を確認することができた(松村・栄原 2007・2008)<sup>(1)</sup>。この集成資料をもとに、五畿七道の国単位に<sup>(2)</sup> 駅路と駅家、国府、国分寺を入れた国郡図を作成し、和同開珎出土遺跡の分布図を作成したところ、出土遺跡の多くが駅路沿いに分布する傾向が明らかになり始めた。

そこで本稿では、北陸道の和同開珎出土遺跡(50遺跡987枚)を対象に、駅路や官衙との関係に

焦点をあてながら個々の遺跡を分析し、和同開珎出土遺跡の性格を古代の歴史的環境下で探ってみたいと考える。

## 1 北陸道の和同開珎出土遺跡

北陸道は、都から近江の琵琶湖西岸を北上して若狭・越前に到り、加賀、能登、越中、越後、佐渡の日本海側諸国を結ぶ官道である。越後からは海路で佐渡に通じ、若狭・能登の両国とは支路で結ばれていた。和銅元年（708）に越後国に出羽郡が建てられたが、和銅5年（712）に出羽国が分立して東山道に編入されたため、越後国の磐船郡が北陸道の北限となった。養老2年（718）には越前国から能登国が分立した。能登国は天平13年（741）に越中国に併合されたが、天平宝字元年（757）に再置されている。弘仁14年（823）には、越前国の江沼・加賀両郡を割いて令制下最後の立国となる加賀国が設置された。

北陸道は小路とされ、駅家は近江国内の4駅を含め44駅を数える。『延喜式』主計上に記された平安京までの行程は、若狭国：上3日・下2日、越前国：上7日・下4日（海路6日）、加賀国：上12日・下6日（海路8日）、能登国：上18日・下9日（海路27日）、越中国：上17日・下9日（海路27日）、越後国：上34日・下17日（海路36日）、佐渡国：上34日・下17日（海路49日）と規定され、平城京まではさらに1日を要した。

北陸道出土の和同開珎は987枚に及び、2枚の銀銭が含まれる。出土遺跡は若狭国1遺跡、越前国8遺跡、加賀国19遺跡、能登国8遺跡、越中国4遺跡、越後国9遺跡、佐渡国1遺跡の50遺跡である。以下、出土遺跡に通し番号を付し、国ごとに出土遺跡を概観する。

### （1）若狭国

若狭国の和同開珎出土遺跡は遠敷郡の①阿納塩浜遺跡（小浜市阿納・塩浜）の1例だけである。遺跡は若狭湾に面した内外海半島の付根にあり、発掘調査で製塩遺構が発見されている。若狭国は平城宮へ塩を貢納する調塩国として知られ、天皇に御贄を貢進する「御食国」でもあった。和同開珎は表採品ながら、志摩国の贄遺跡（三重県鳥羽市）と同様、製塩の地で行われた律令祭祀に伴う遺物の可能性があるだろう。

### （2）越前国

越前国は日本海運の拠点となる敦賀津を抱え、三関のひとつである愛発関が設置されるなど、その軍事的・政治的重要性から、6郡ながら北陸道で唯一の大国とされている。

越前国の和同開珎出土遺跡は、②櫛川遺跡（敦賀市櫛川別宮神社前）、③深山寺経塚群（敦賀市深山寺）、④下ノ宮遺跡（越前市二階堂町下ノ宮）、⑤野々宮廃寺付近（越前市五分市町場）、⑥上筋生田遺跡（福井市上筋生田町）、⑦一乗谷朝倉氏遺跡（福井市城戸ノ内町）、⑧山ヶ鼻古墳群（大野市牛ヶ原）、⑨福井城遺跡（福井市中央3丁目）の8遺跡である。

越前国の北陸道の路線復原に関しては未確定な部分が多いが、駅路・駅家に関連する⑨とともに



図1 近江・若狭・越前国の駅路と和同開珎出土遺跡

気比神宮に関する②③、初期荘園に関する⑥などが注目される。越前国府は丹生郡（現越前市）の日野川左岸に推定されているが、これまでに周辺からの和同開珎の出土は知られていない。

②の櫛川遺跡（松原遺跡）は、渤海使の饗応施設である松原客館の推定地にあたり、気比神宮の別宮とされる櫛川別宮神社前の浜堤に立地する。祭祀遺構とみられる浅い土坑の周辺から、素文鏡、火打鎌、銅鈴などとともに5枚の和同開珎が出土した。焼土を伴う祭祀遺構は、松原客館を検行する気比神宮司が渤海使の来着に際して、疫神の追却と祓を目的に行った鎮火儀礼の遺構と推測され

ている。加賀の気多神社とその祭祀遺跡である寺家遺跡と同様の関係が、越前の気比神宮別宮と櫛川遺跡の間にも認められる。③の深山寺経塚群は気比神宮東方の聖域にあり、神宮寺との密接な関係が推測されている。和同開珎は平安末期の1号経塚から11面の銅鏡とともに出土した。

⑥の上筋生田遺跡は足羽川左岸の自然堤防上に立地し、東大寺領栗川庄関連遺跡と推測されている。和同開珎は旧河道からの出土であり、祓の祭祀に用いられた可能性が高い。

⑨は福井城の城下町の遺跡であるが、和同開珎は奈良時代の井戸の掘方からの出土で、井戸構築の祭祀に伴うものである。『歴史考古学大辞典』は遺跡に近い福井市上中町追分に足羽駅を比定する金坂清則の説をとるが、木下良は九頭竜川渡河点の南岸を候補地に挙げる（木下 2009）。

④下ノ宮遺跡は、丹生郡の内陸部に位置する祭祀遺跡で、1963年の採土中に発見された須恵器の長頸瓶や平瓶の中に25枚の奈良時代三銭が納入されていた。出土状況の詳細は不明であるが、8世紀から10世紀にかけて段階的に行われた祭祀遺構と推定されている（久保 1985）。

その他、遺跡の性格は不明ながら、白鳳寺院である⑤野々宮廃寺の近くから採土中に9枚の和同開珎が発見されている。また、北陸道から離れた内陸部の大野郡では、⑧の山ヶ鼻古墳群が立地する尾根の鞍部で18枚の奈良時代三銭（和同開珎2枚）が採集されている。平城宮出土木簡の中に「越前国大野郡調銭・□貫 天平元十月廿一日」と記された大野郡の調銭木簡があり、養老6年(722)に定められた調銭貢納国には越前国も含まれていた。この段階の越前国は後の加賀国の範囲を含む広大な領域を有しており、旧江沼・加賀両郡からも調銭が貢納されていた可能性が高い。

なお、⑦の一乗谷朝倉氏遺跡では和同開珎が五銖銭や貨泉などと共に出土しており、戦国期の好事家による収集品と推測されている。

### （3） 加賀国

加賀国は、弘仁14年(823)に越前国の江沼・加賀両郡を割いて設置された最後の令制国である。建国の理由に、加賀郡が越前国府から遠く往還が不便であること、途中で4本の大川があり洪水のたびに人馬の往来が途絶すること、部内が広大で国司の巡検が困難なことが挙げられている。同年に江沼郡から能美郡、加賀郡から石川郡が分立して4郡となった。『和名抄』によると国府は能美郡にあり、小松市古府町を遺称地とする。国分寺は承和8年(841)に勝興寺を転用して設けられた。

加賀の和同開珎出土遺跡は、⑩敷地鉄橋遺跡（加賀市南郷町）、⑪宮地火葬墓遺跡（加賀市宮地町宮地）、⑫篠原新遺跡（加賀市篠原新町）、⑬西島遺跡（加賀市西島町西島地内）、⑭松山C遺跡（加賀市松山町）、⑮佐々木遺跡（小松市佐々木町）、⑯高堂遺跡（小松市高堂町）、⑰宮丸遺跡（白山市宮丸町）、⑱末松廃寺跡（野々市市末松）、⑲三小牛サコヤマ遺跡（金沢市三小牛町）、⑳宮永市松原遺跡（白山市宮永市町）、㉑上荒屋遺跡（金沢市上荒屋）、㉒藤江B遺跡（金沢市藤江北）、㉓藤江C遺跡（金沢市藤江北）、㉔戸水大西遺跡（金沢市戸水町）、㉕大友西遺跡（金沢市大友町）、㉖戸水C遺跡（金沢市戸水町）、㉗千木ヤシキダ遺跡（金沢市千木町）、㉘加茂遺跡（河北郡津幡町）の19遺跡である。

**加賀の北陸道と和同開珎出土遺跡** 加賀国の北陸道には7駅が置かれたが、駅間の平均距離が短く、各駅が水上交通との結節点に位置するという特徴が指摘されている。北陸道に沿う和同開珎出土遺



図2 加賀・能登・越中国の駅路と和同開珎出土遺跡

跡は、⑩敷地鉄橋遺跡、⑰宮丸遺跡、⑱末松廃寺跡、⑳千木ヤシキダ遺跡、㉓加茂遺跡であり、⑪宮地火葬墓遺跡や⑫篠原新遺跡、⑬高堂遺跡なども北陸道の近くに位置する。

まず㉓の加茂遺跡であるが、遺跡は河北潟の北東岸にあり、新旧2時期の北陸道が約70mにわたって発掘されている。北陸道の西側溝を起点に幅3~6mの大溝が西方に向かって開削されており、河北潟の舟橋フコと北陸道を結ぶ運河と推定されている。北陸道の周囲からは40棟を超える



掘立柱建物が検出されているが、最大の建物でも桁行4間、梁行3間の規模で、桁・梁行2間の総柱建物や側柱建物の存在が目立つ。こうした方2間の小規模な倉や屋は、河北潟水運に関わる物資の一時的な収納・保管施設とみられ、能登や越中から陸送された物資がここで舟に積み替えられ、大溝を通じて河北潟から大野川河口へと運漕された可能性が高い。加茂遺跡の性格に関しては諸説あるが、水陸交通の結節点に位置し、出土した過所様木簡や著名な加賀郡勝示札は、この遺跡が交通を檢察する関の機能を有し、人と物資が集う交通の要衝であったことを物語る。遺跡からは和同開珎の銀銭と銅銭が出土しており、銀銭は大溝南の掘立柱建物跡から、銅銭は北陸道東側の9世紀代の掘立柱建物の柱穴からの出土である。遺跡からは渤海製の可能性がある銚帯の巡方や馬具の心葉形飾金具の出土もあり、当該地域と渤海の活発な交流の一端をうかがうことができる。

⑩の敷地鉄橋遺跡は江沼盆地西端にあり、日本海に注ぐ大聖寺川と北陸道が交わる水陸交通の要衝に位置する。計画的に配置された30棟近い奈良・平安時代の掘立柱建物群が検出されており、渡河地点に設けられた江沼郡の官衙関連遺跡と推測されている。地鎮遺構とみられる銭貨埋納土坑が3カ所で発見され、その時期的な変遷を辿ることができる。出土銭貨は奈良時代三銭と隆平永寶で、総数は56枚に及び、和同開珎が4枚存在する。

⑫の篠原新遺跡は加賀市北部の日本海に面した砂丘上の遺跡で、金属工房の可能性のある建物内から和同開珎が5枚出土している。近傍の篠原遺跡や篠原シンゴウ遺跡では大型の掘立柱建物が検出されており、潮津駅との関係が推測されている。北陸道が潮津駅から北上して海岸部を安宅駅へ向かうとする路線復元もあり、その場合は篠原の地を通過することになる。篠原遺跡の南には白鳳寺院である宮地廃寺があり、その南1kmの⑪宮地火葬墓遺跡からは、和同開珎13枚を納めた蔵骨器とみられる土師器甕が発見されている。

手取川扇状地に立地する⑬宮丸遺跡は、北陸道の推定ルートに近く、小面積の調査ながら銭貨13枚(和同開珎5枚、神功開寶2枚、銭種不明銭6枚)を埋納した小土坑が検出されている。9世紀中頃の地鎮遺構とみられ、埋納された銭貨と遺構の間に年代的な齟齬が認められる。

**加賀の港津関連遺跡と和同開珎** 加賀国では北陸道の路線から外れた臨海部に和同開珎の出土遺跡が集中する地域がある。そこは河北潟南端の大野川と、金沢平野を西流した犀川が日本海に注ぐ地域で、加賀郡と加賀国の港津の存在が推定される地域である。古代の犀川と大野川が河口で合流していたか否かについては議論が分かれるところであるが、両河川の河口一帯には広く港津関連施設が営まれ、その外縁に史料に見えない初期荘園が展開する状況が明らかになりつつある(石川考古学会 2004、松原 2005)。

まず発掘された港津関連遺跡をみると、犀川河口右岸に「津」「津司」「天平二年」の墨書土器や郡符木簡を出土した畝田・寺中遺跡や、桁行9間、梁行3間の大型掘立柱建物のある金石本町遺跡があり、ともに加賀郡が管理した8世紀の加賀郡津に関わる遺跡と推測されている。「津司」は津の管理とともに、渤海と交渉にあたった可能性が高い。

一方、河北潟につながる大野川の河口付近には、8世紀後半から活動を開始する戸水遺跡群が存在する。戸水C遺跡からは長大な建物を含む50棟近い掘立柱建物とともに、「津」「官」と記された墨書土器が出土している。遺跡は9世紀に急激に規模を拡大することから、弘仁14年(823)の加

賀立国に伴い、能登・越中への交通網と一体的に整備された国津に関する官衙遺跡と考えられている。戸水C遺跡の南2km、犀川と大野川の間地点に位置する畝田ナベタ遺跡からは、渤海製とみられる有文鍍金の帯金具が出土し、大型の倉庫群や政庁とみられる施設の存在から、渤海使節を安置する「便所」の可能性が推測されている。これに北接する畝田・無量寺遺跡からは、大型の掘立柱建物とともに、銅鏡や「庄」「市」の墨書土器が出土した。また、戸水C遺跡と畝田ナベタ遺跡の中間に位置する②④戸水大西遺跡は、8世紀後半から9世紀にかけて存続し、大溝から木簡とともに「宿家」「中庄」「大市」「大家」などの墨書土器が出土している。これらの他にも港津の周辺では「庄」の墨書土器を出土する遺跡が数多く確認されており、生産物の海上輸送を目的に港津地帯に置かれた荘園の出先機関の存在が推測されている（出越 2003）。

人や物資、情報が行き交う郡津や国津の周囲には、津を監察する行政機関とともに、船の管理施設や修理所、客舎や厨、物資の保管施設、水夫や役夫の宿泊施設、さらには市なども存在したに違いない。戸水大西遺跡出土の「大市」や「宿家」、畝田・無量寺遺跡の「市」などの墨書土器がそれを物語る。

こうした港津関連遺跡の中で和同開珎を出土しているのは、②④戸水大西遺跡と②⑥戸水C遺跡である。ともに9世紀の掘立柱建物の柱穴からの出土であるが、この地域の奈良時代からの活発な交易と銭貨流通を示唆する資料となっている。

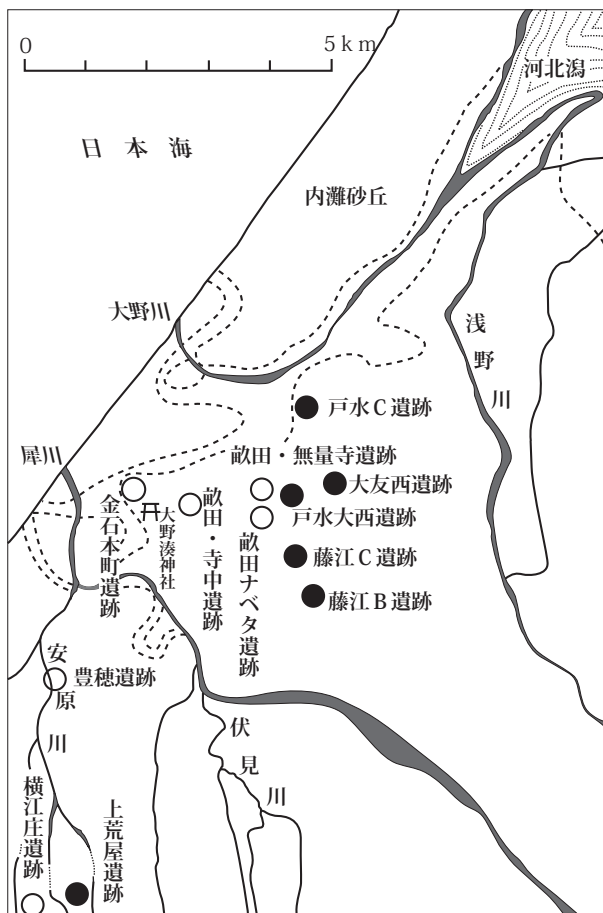


図3 加賀の港津関連遺跡と荘園遺跡（松原 2005 をもとに作図。●は和同開珎出土遺跡）

**荘園遺跡と和同開珎** 港津地帯の外縁部には、日本海水運を背景に成立した初期荘園の存在が明らかになっている。荘園の生産物は中小河川を利用した水運によって河口の港津施設に集積され、日本海を敦賀津へと海上輸送されたと考えられる。

発掘された荘園遺跡としては、これまでに大友西遺跡や藤江B遺跡、藤江C遺跡、西念・南新保遺跡、横江庄遺跡、上荒屋遺跡などが知られている。それらの遺跡は墨書土器や木簡から、大友西遺跡が「伯庄」、藤江B遺跡が「石田庄」、上荒屋遺跡が「綾庄」、豊穂遺跡が「大伴庄」と呼ばれた荘園であることが明らかになっている（芝田 2009）。

和同開珎は②①上荒屋遺跡、②②藤江B遺跡、②③藤江C遺跡、②⑤大友西遺跡から出土している。

手取川扇状地先端に立地する②①上荒屋遺跡は、道君（公）を示す「道」の墨書土器から、郡領氏族によって8世紀後半に開発が始まり、その後、朝原内親王の「横江庄」となり、弘仁9年

(818) に東大寺に施入されたことが知られる。安原川と中屋川を東西に結ぶように開削された運河から、墨書土器や木簡、木製祭祀具などとともに、和同開珎3枚と神功開寶3枚が出土した。祭祀具には斎串、人形、舟形、馬形、刀形などの定型化した木製祭祀具と、小型素文鏡や銅鈴、佐波理鏡の破片を利用した瓔珞などがあり、平城京とほぼ同じ内容の祭祀を用いた律令祭祀が行われている。②藤江B遺跡の和同開珎も大溝から銅鈴とともに出土しており、祓の祭祀に用いられた銭貨とみられる。

同じく石田庄の庄家跡とみられる③藤江C遺跡では、掘立柱建物の北西隅柱穴から和同開珎4枚が出土しており、立柱祭などの建築儀礼に伴う銭貨埋納と考えられる。建物の時期は8世紀後半～9世紀初頭と推定されている。掘立柱建物の柱穴に銭貨を埋納する祭祀は、先述した④戸水大西遺跡や⑥戸水C遺跡でもみられ、建物の四隅の柱穴を中心に埋納する事例が多く認められる。

⑤大友西遺跡は最も港に近接した荘園遺跡で、地鎮遺構とみられる2基の銭貨埋納土坑が発見されている。SX01には和同開珎4枚、萬年通寶4枚、神功開寶8枚、銭種不明銭1枚が、SX02には和同開珎1枚、萬年通寶1枚、神功開寶6枚の銭貨が埋納されていた。埋納銭貨は奈良時代の銭貨であるが、地鎮遺構の年代は建物群や土器の年代から9世紀前葉から中葉に比定されている。このように加賀地域では、9世紀以降に奈良時代三銭を意図的に選択して地鎮祭祀に用いる特異な傾向が認められる。当該地域では、木製祭祀具と銭貨を用いた水辺の律令祭祀と、銭貨埋納を伴う地鎮祭祀の盛行時期に違いがある点に注意を払う必要がある。

**平安時代の地鎮供養と和同開珎** ⑦千木ヤシキダ遺跡は金沢平野東部の金腐川中流右岸に立地する9世紀から10世紀の遺跡で、国衙もしくは郡衙につらなる在地官人層の居宅と推定されている。この遺跡では柱穴や小土坑に銭貨や土器を埋納した地鎮遺構が30基ほど発見されており、地鎮供養に伴う埋納物が10世紀中葉に銭貨から土器へと変化する状況が確認されている。銭貨を埋納する遺構は12基で、出土銭貨は総数77枚(和同開珎9枚、萬年通寶14枚、神功開寶34枚、富壽神寶12枚、銭種不明銭8枚)に及ぶ。各遺構に埋納された銭貨数は1～13枚で、9世紀から10世紀に継続的に地鎮が行われている。富壽神寶だけを埋納した遺構が2基、富壽神寶と奈良時代銭貨が混在する遺構が2基、奈良時代銭貨だけを埋納した遺構が8基存在する。報告者は「埋納時に最も近い寛平大宝～乾元大宝は使用されず、100～200年以上も前の奈良時代の皇朝銭を使用している。(中略)固定化された祭祀の保守性に起因するものであろうか」と指摘する(出越1991)。

同様の地鎮遺構は、「金光明最勝王經四天王護国品」の木簡を出土した⑧小松市高堂遺跡でも認められ、9世紀後半から10世紀初頭に営まれた建物群の一角から和同開珎4枚、萬年通寶22枚、神功開寶12枚、隆平永寶1枚、銭種不明銭29枚など総数68枚にのぼる銭貨を埋納した3基の小土坑が発見されている。遺跡の近辺に能美郡衙の存在が推定されており、遺跡は郡司層級豪族が営んだ私寺と推測されている。以上のように、加賀地域における銭貨を用いた地鎮供養の特異性が明らかになってきたが、この点に関しては後ほど考察を加えることにしたい。

**和同開珎最多出土遺跡** ⑨の三小牛サコヤマ遺跡では、1957年に地元民によって和同開珎約600枚が掘り出されている。出土状況の詳細は不明ながらも、古代銭貨の一括出土量としては全国一を誇る。隣接して奈良時代の寺院跡である三小牛ハバ遺跡があり、この寺院に関係した埋納銭貨とみら



れる。三小牛ハバ遺跡からは「三千」「三千寺」「沙弥」と記された墨書土器の出土があり、加賀郡の郡領氏族である道君氏の建立寺院と推測される。この一括出土銭は、郡司層級の地方豪族が競いあった蓄銭の一端を示す資料であろうか。三小牛ハバ遺跡とサコヤマ遺跡は、犀川に合流する伏見川の上流に位置し、水上交通で犀川河口の加賀郡津と結ばれていた。郡司の道君氏は郡津を中心とする物流を掌握し、荘園開発で得られた富を銭貨に換えて蓄蔵していた可能性があるろう。

⑬の西島遺跡は、江戸時代から昭和にかけて100枚に及ぶ和同開珎の出土を伝える。この西島遺跡に近接する⑭松山C遺跡からも、旧河道から和同開珎が1枚出土している。遺跡は柴山潟に注ぐ動橋川の右岸の微高地に立地し、郡名の江沼を意味する「米」や「厨」などの墨書土器の出土から、近くに江沼郡関係の官衙施設もしくは江沼臣氏の居宅の存在が推測されている。

⑯宮永市松原遺跡は手取川扇状地の扇央部の微高地に立地し、横江庄遺跡の南西1kmに位置する。和同開珎は桁行5間の掘立柱建物の地鎮具とみられ、7枚が緋銭状に重なって出土した。建物の時期は9世紀中葉と報告されている。墨書土器や特殊な遺物の出土はないが、比較的大型の掘立柱建物が柱筋を揃えて配置されるなど官衙的な色彩の強い遺跡である。同じ手取川扇状地に営まれた⑰末松廢寺跡では和同開珎の銀銭が採集されている。

加賀国の国府は、安宅駅から内陸部に6kmほど入った小松市古府町北方に比定されている。国府に近い梯川左岸の自然堤防上に立地する⑱佐々木遺跡は、墨書土器「野身郷」の出土から、加賀国成立以前の越前国江沼郡野身郷に関係する遺跡と考えられる。塀と溝で区画された空間に8世紀の掘立柱建物群が計画的に配置されており、財氏など地元有力者の居宅跡と推定されている。和同開珎は区画溝と旧梯川流路をつなぐ大溝から出土した。

#### (4) 能登国

能登国は日本海に突出する能登半島全域を占める。養老2年(718)に越前国の羽咋・能登・鳳至・珠洲4郡を割いて設置されたが、天平13年(741)に越中国に併合され、さらに天平宝字元年(757)に再分立している。

天平18年に越中守となった大伴家持は、同20年に出挙督励のため能登4郡を巡行した。その行程は越中国衙から之乎路を越えて気多社を参拝し、その後に各郡に赴いている。その途次に詠んだ歌が「万葉集」に残り、それをもとに巡行路が復元されている(笹川2006)。大同3年(808)に越蘇、穴水、三井、大市、待野、珠洲の6駅が廃止され、『延喜式』段階では撰才・越蘇2駅となっている。国府は能登郡に置かれ、七尾市古府町がその遺名とされる。隣接する加賀国とともに渤海使が来着した対外交渉の窓口として知られ、福良港は渤海使帰国時の出航基地となっていた。

能登国の和同開珎出土遺跡は、⑲北川尻ホシバヤマ遺跡(羽咋郡宝達志水町北川尻)、⑳吉崎・次場遺跡(羽咋市次場町)、㉑寺家遺跡(羽咋市寺家町)、㉒四柳白山下遺跡(羽咋市四柳町)、㉓能登国分寺跡(七尾市国分町)、㉔田中遺跡(羽咋郡志賀町田中)、㉕深田マエダ遺跡(輪島市門前町深田)、㉖栗津小学校遺跡(珠州市三崎町栗津)の8遺跡で、能登国の羽咋・能登・鳳至・珠洲の4郡すべてから出土している。

その分布の特徴は、⑲北川尻ホシバヤマ遺跡と㉒四柳白山下遺跡、㉓能登国分寺跡が北陸道本道

から分岐した能登路沿いに位置することである。中でも羽咋と七尾を最短で結ぶ邑知地溝帯の東縁に立地する②四柳白山下遺跡は、撰才（撰木の誤記か）駅の推定地付近に所在する遺跡として注目される。和同開珎は基幹の排水溝から銚帯の丸靱裏金具などと共に出土した。②北川尻ホシバヤマ遺跡は、加賀から能登に入った能登路沿いに位置する遺跡で、堅穴住居から和同開珎が2枚出土している。③能登国分寺は白鳳寺院の大興寺を平安時代（承和10年）に国分寺としたもので、1955年の耕地整理時に、塔心礎付近の水田から須恵器坏に納入された和同開珎6枚が出土した。

一方、羽咋砂丘に営まれた④寺家遺跡は、気多神社と密接に関係する遺跡である。気多神社は能登一宮で、常陸国の鹿島神宮、越前国の気比神社と並ぶ有力神として律令国家から重視された。寺家遺跡は、神戸集団が居住した砂田地区と祭祀地区からなる。出土銭貨は和同開珎から承和昌寶にいたる7種44枚あり、和同開珎は砂田地区から10枚、祭祀地区から2枚出土している。砂田地区では4軒の奈良時代の堅穴住居から和同開珎が出土し、堅穴住居を埋め戻す際の祭祀に使用されたとみられている。平安時代になると砂田地区に宮司館や厨が置かれるようになり、「宮厨」「司館」「神」の墨書土器が出土する。遺跡は福良津に至る道路に面しており、祭祀地区では、渤海航路をはじめとする海路の安全を祈願する祭祀や蕃神の祓いが行われたと考えられている。

⑤吉崎・次場遺跡は、邑知潟（羽咋川）の南に位置し、気多神社から能登路に抜けるルート上に位置する。遺跡からは「三宅」と記された墨書土器の出土があり、近隣に大伴家持が巡行時に訪れた羽咋郡衙の存在が推測される。和同開珎は包含層からの出土である。

羽咋郡所在の⑥田中遺跡と鳳至郡の⑦深田マエダ遺跡も、推定大伴家持巡行路上に位置する。田中遺跡は家持が船で渡った「熊来村」から富来に抜ける富来川左岸のルート（県道輪島富来線）沿いに位置する。和同開珎は大溝から木簡や斎串、下駄や木槌などとともに出土した。深田マエダ遺跡は、半島西岸から輪島市中心部や穴水に抜ける交通の要衝（国道249号線沿い）に位置する。1972年の耕地整理時に和同開珎25枚を納めた須恵器有蓋坏が発見されているが、その性格は明らかでない。⑧粟津小学校遺跡は能登半島の先端にあり、式内社である須須神社宮司の中世墓地に南接する。和同開珎の出土状況は不明ながら、遺跡からは古代の製塩土器だまりや瓦塔片の出土がある。日本海を守護する須須神社、もしくは海浜部の祭祀に関係した遺跡であろうか。

北陸道の養銭木簡は越中国の3例が知られているが、内容が明らかな2例は能登地域（天平13年から天平宝字元年までの越中国併合時）の鳳至郡と羽咋郡から600文を納めた木簡で、天平20年の年紀をもつものがある。鳳至郡の和同開珎出土遺跡は先述した⑦の深田マエダ遺跡、羽咋郡には②③④の4遺跡が存在する。こうした断片的な出土銭貨の背後に、活発な銭貨流通を想定すべき余地があろう。

## （5）越中国

7世紀末に越国を分割して成立した当初の越中国は、射水・礪波・婦負・新川・頸城・魚沼・古志・蒲原の8郡からなっていたが、大宝2年（702）3月に頸城以下の4郡が越後国に移管された。天平13年（741）には能登国が越中国に併合され、羽咋・能登・鳳至・珠洲の4郡を加えて再び8郡となった。しかし天平宝字元年（757）に能登国が再置され、越中国は再び射水・礪波・婦負・新川の

4郡となった。礪波郡を本拠とする在地豪族の利波臣志留志は、献物叙位により、神護景雲元年(767)に越中員外介に任じられるとともに、再び東大寺に墾田百町を寄進して従五位上に叙せられ、宝亀10年(779)に伊賀守に任じられている。

越中国の和同開珎出土遺跡は、⑳桜町遺跡(小矢部市桜町)、㉑高瀬遺跡(南砺市高瀬)、㉒惣領浦之前遺跡(氷見市惣領)、㉓雄山山頂遺跡(中新川郡立山町芦峯寺)の4遺跡と少なく、特別な分布傾向は見られない。

このうち注目されるのは小矢部市の㉑桜町遺跡であり、発掘調査によって路面幅約6mの道路遺構が90mにわたって検出された。道路幅は狭いものの奈良時代の北陸道とみられ、道路の周囲には多数の掘立柱建物と竪穴住居が展開する。和同開珎は8世紀中頃の竪穴住居から出土した。遺跡は越中国礪波郡長岡郷を構成する駅路沿いの一般集落と報告されているが、銅製銚帯具の鉸具や巡方の出土から、礪波郡や越中国の地方官人との関わりが推測される。遺跡からは馬具の矢羽根形鉈尾も出土している。発掘された北陸道は、加賀の深見駅から俱利伽羅峠を越えて越中に入り、最初の駅である坂本駅を通過して川人(川合)駅に向かう途中の道路遺構である。

㉒高瀬遺跡は、小矢部川扇状地の扇中央部に位置する荘園遺跡で、石仏地区と穴田地区からなる。前者から「コ」字型に配置された庄家跡とみられる建物群が発掘されている。穴田地区から和同開珎1枚・神功開寶4枚・隆平永寶2枚の銭貨が鑄着した状態で耕作時に発見され、発掘調査時にも萬年通寶と神功開寶が出土している。㉓惣領浦之前遺跡は、仏生川とその支流によって開析された十三谷の奥部、鞍骨川の北岸の平野に位置する。和同開珎は「田□」「□□[庄カ]」と記された墨書土器などとともに自然流路から出土した。初期荘園の祭祀に関係する可能性が高い。

㉓雄山山頂遺跡の和同開珎は、日本三霊山の一つ立山連峰の雄山山頂にある峰本社宝物に和同銭が存在したという古記録にもとづくものである。立山信仰が奈良時代に遡る可能性を示す資料であるが、和同銭は駒曳銭とともに記されており、近世の絵銭の可能性も残る(鈴木1999)。

## (6) 越後国

越後国の成立は持統天皇3年(689)から同6年の間と推定される。この段階の越後国は信濃川と阿賀野川河口の沼垂付近から北方で、越後守には蝦夷に対する饗給や征討・斥候などの重要な任務が与えられていた。大宝2年(702)には越中国の4郡(頸城・古志・魚沼・蒲原)を割いて越後国に編入した。和銅元年(708)に出羽郡が建てられたが、和銅5年(712)に出羽国が分立して東山道に編入されたため、越後国の磐船郡が北陸道の北限となった。

越後国の和同開珎出土遺跡は、㉔一之口遺跡(上越市木田字一之口)、㉕木崎山遺跡(上越市柿崎区字上の山)、㉖鬼倉遺跡(加茂市下条天神林)、㉗茗ヶ谷古銭出土地(南蒲原郡田上町茗ヶ谷)、㉘的場遺跡(新潟市西区的場流通)、㉙緒立C遺跡(新潟市西区緒立流通)、㉚山三賀II遺跡(北蒲原郡聖籠町三賀字白通)、㉛船戸川崎遺跡(胎内市城塚)、㉜砂山VI遺跡(村上市牧目字松蔭)の9遺跡である。

その遺跡分布を見ると、㉔一之口遺跡と㉕木崎山遺跡が北陸道の水門駅と佐味駅の推定地近くに位置する。木崎山遺跡からは駅名の「佐巳」や「郡」と記された墨書土器が出土している。和同開



珎は遺物包含層からの出土である。一之口遺跡は水門駅から信濃の東山道に向かう連絡路沿いに位置し、越後国分寺とされる上越市本長者原廃寺に近接する。和同開珎は旧正善寺川の河床近くから出土した。この東山道連絡路は水門駅の推定地から10 kmほど内陸にある越後国府（上越市）を経由して信濃に至る。

北陸道の終端は『延喜式』段階では伊神駅であるが、奈良時代には淳足柵（沼垂城）から磐舟柵を経て出羽国まで駅路が通じていた。淳足柵は大化3年（647）に、磐舟柵がその翌年に設置され、日本海側の蝦夷対策の前進基地として機能した。

伊神駅以北の北陸道の路線は不明ながら、和同開珎を出土した④⑤的場・④⑥緒立C・④⑦山三賀Ⅱ・④⑧船戸川崎・④⑨砂山Ⅵの5遺跡がその路線沿いに分布する可能性が高い。

④⑤的場遺跡と④⑥緒立C遺跡は、信濃川と西川の分岐点近くの埋没砂丘上に営まれた遺跡である。④⑤的場遺跡では、潟湖に面した痩せた砂丘上から簡易な構造の掘立柱建物群が検出されている。その中心となる倉庫風建物の一面に掘られた小穴から、地鎮とみられる和同開珎20枚が緡銭の状態出土した。湿地からは魚類の捕獲に使った浮子や土錘、櫂などの漁具が大量に出土し、人形や刀形、馬形、舟形、斎串などの律令祭祀具、木沓や檜扇、櫛、銅鈴、銅製銚帯具、太刀の帯執金具など、平城京の出土遺物と見間違う内容の遺物が出土している。出土木簡の中に、蝦夷への饗給に関係した「狄食」と記されたもの、銭貨の収支を記した「實（貫カ）」や「文」の字がみえるもの、魚の贄を意味する「をの尔へ」や「鮭」と書かれた木簡がある。

的場遺跡の西方0.7 kmの砂丘に営まれた④⑥緒立C遺跡からも、倉庫風建物とともに漁具、墨書人面土器、木製祭祀具、銅製銚帯具、木簡、和同開珎が出土している。この地域では、こうした漁撈遺跡が低湿地に島状に浮かぶ砂丘上に点在した可能性が高い。

『延喜式』によると、越後国には貢進すべき贄として鮭の加工品が指定されており、さらに調・庸や中男作物も鮭を進上することになっていた。遺跡から出土した鮭属の歯などの遺存体、律令官人の存在を示す銚帯具、膨大な律令祭祀遺物の存在は、これらの遺跡が鮭の捕獲と加工のために越後国が経営した漁撈基地であった可能性を示唆する。京へ貢納する御贄の生産に際して、生産の場と製品の清浄さを保つために、祓えの祭祀が頻繁に行われ、その祭祀に銭貨が用いられたと推測できよう。これとよく似た状況が、大宰府の津厨と推測される福岡市海の中道遺跡や、畿内近国の贄の産地として著名な志摩国の贄遺跡（鳥羽市）でも認められ、海浜の遺跡から漁具や製塩土器とともに、銭貨が出土している。

④⑦山三賀Ⅱ遺跡は、阿賀野川の北の内陸砂丘上に8世紀から9世紀にかけて営まれた遺跡で、堅穴住居の2軒から和同開珎が出土している。一般集落遺跡と報告されるが、遺跡からは銅製銚帯具の丸軛や巡方、鉸具が7点出土しており、沼垂郡の有位者との強い関わりが推測される。

同じく沼垂郡の④⑧船戸川崎遺跡は、塩津潟に流れこむ船戸川の河口部に位置する。自然流路から斎串、人形、馬形などの律令祭祀遺物とともに和同開珎と万年通寶が出土した。木簡や木沓の出土から官衙関連遺跡と考えられる。④⑨砂山Ⅵ遺跡の詳細は不明ながら磐舟柵の推定地に近く、これより北での和同開珎の出土はみられない。

なお④④茗ヶ谷からは、1929年に約150枚の和同開珎を納めた有蓋短頸壺が発見されている。和同



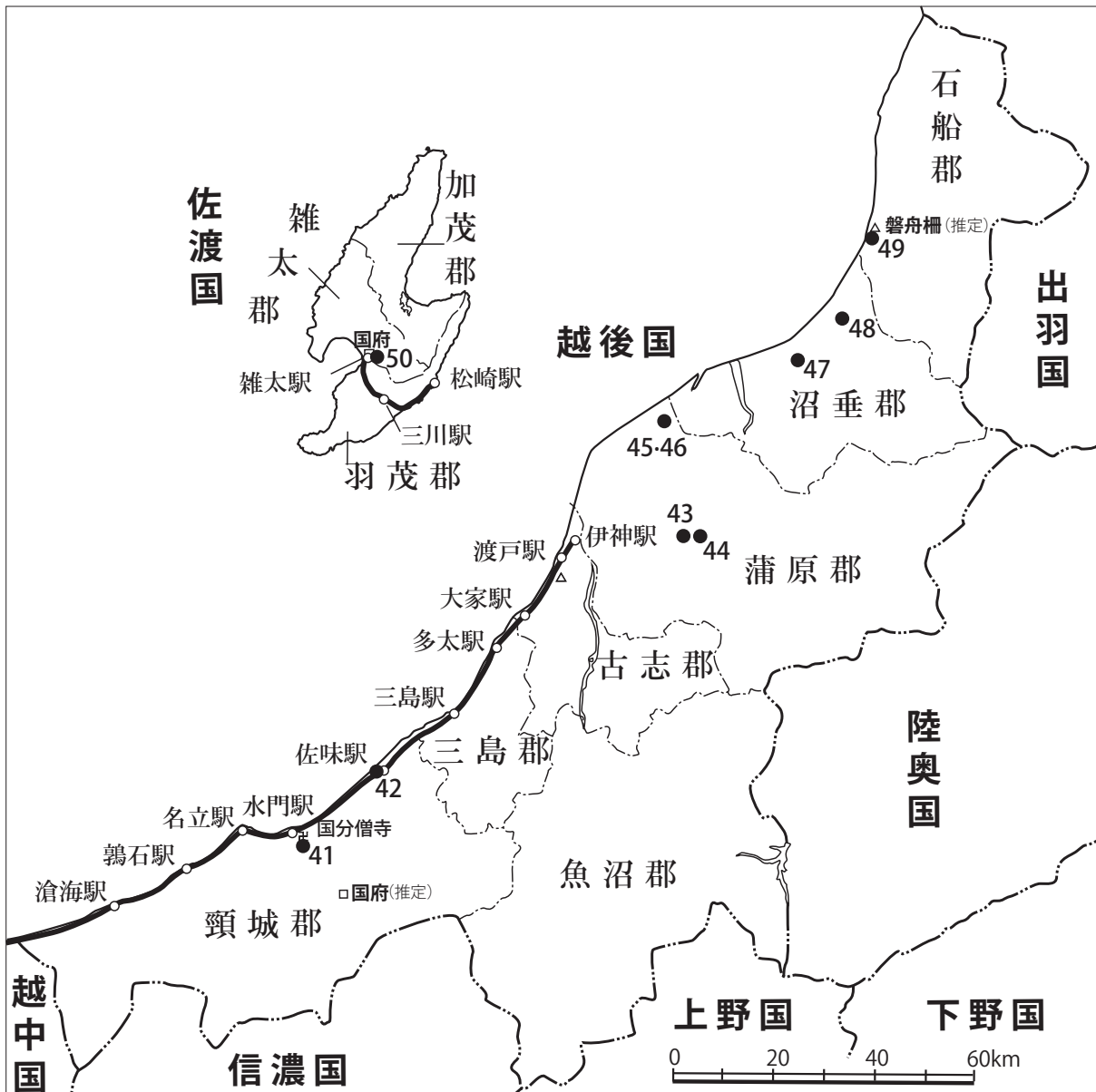


図4 越後・佐渡国の駅路と和同開珎出土遺跡

開珎は緋銭状に6段重なった状態で納められていたと伝える。同じく和同開珎を出土した④3鬼倉遺跡が比較的近距离にあり、ともに北陸道から離れた内陸部に位置する。鬼倉遺跡の和同開珎は、河川跡際に掘られた土坑から神功開寶や石製丸鞆と共に出土した。遺跡からは銅鏡や大量の墨書土器が出土しており、近接する馬越遺跡、藤ノ木遺跡などと共に蒲原郡衙関連遺跡と推測されている。

### (7) 佐渡国

北陸道の佐渡路は、越後国の渡戸駅から船で佐渡島東岸の松崎駅へ渡り、そこから雑太郡の佐渡国府へ向かう駅路が整備されていた。

佐渡国の和同開珎出土遺跡は、⑤0若宮遺跡（佐渡市四日町字若宮）の1例だけである。若宮遺跡は国仲平野の西端、国府川下流左岸の砂丘上に立地する。遺跡からは「衙」「寺」「伯」などの墨書

土器や瓦の出土があり、佐渡国府の関連遺跡と推定されている。和同開珎は河川敷から出土した。国府川河口の真野湾に国津の存在が想定され、近くに佐渡国分寺が存在する。

## (8) 近江国

**北陸道西近江路と和同開珎** 以上の北陸道諸国の他に、近江国の4駅が北陸道に属している。北陸道の初駅は琵琶湖西岸の穴多(太)駅で、それに続く和爾駅、三尾駅、鞆結駅を通過し、愛発関を越えて越前の敦賀に至る。

この間の近江では和同開珎が10遺跡から出土しているが、それらの分布は湖西4駅の推定地周辺に限られる。すなわち鞆結駅の近くに⑤<sup>(3)</sup>森西遺跡(高島市マキノ町)と⑥蛭口宮遺跡(同前)、三尾駅近くに⑦永田遺跡(高島市永田)と⑧鴨遺跡(高島市鴨)、和爾駅近くに⑨中畑田遺跡(大津市和邇中)、穴多駅近くに⑩穴太遺跡(大津市穴太)と⑪穴太廃寺(同前)が位置し、その近傍に⑫崇福寺跡(大津市滋賀里町)や⑬南滋賀遺跡・⑭南滋賀町廃寺(大津市南志賀1丁目)が存在する。近江国では64遺跡から613枚の和同開珎が出土しているが、出土遺跡が駅の推定地周辺に集中するのは西近江路だけに見られる特徴である。

一方、日本海水運によって北陸道諸国の国津から敦賀津へ運漕された物資は、駄で琵琶湖北岸の塩津や海津に運ばれ、さらに琵琶湖水運を利用して大津へと運漕された。

近年発掘調査が進む塩津港遺跡では、平成26年度の調査で和同開珎、万年通寶、神功開寶、隆平永寶が100数枚出土している。12世紀の埋め立てによる塩津港整備以前の遺物とされ、遺跡の最下層から「湖中に投げられたような状態」で出土したと報告されている(滋賀県文化財保護協会 2015)。琵琶湖の航海の安全を祈願、感謝して湖中に投げられた銭貨と推測され、古代の塩津の賑わいを物語る資料といえよう。

## 2 和同開珎出土遺跡をめぐって

以上、北陸道諸国の和同開珎出土遺跡を概観したが、その分布の特徴と出土遺跡の性格が明らかになってきた。その最大の特徴は、出土遺跡の多くが北陸道沿いに分布するという点である。遺跡の種別は駅家推定地をはじめ官衙関連遺跡や荘園遺跡、祭祀遺跡、寺院跡、港津遺跡などであり、一般集落遺跡からの出土はほとんど見られない。出土状況を見ると、自然流路や運河、溝から出土し祓に使用されたとみられる銭貨や、地鎮などの建築儀礼で埋納された銭貨が多数を占めており、なかには北陸道に特有の鎮火儀礼に用いたと推測される銭貨の出土もあった。こうした銭貨の祭祀的・経済外的使用法は京畿内でも普遍的に認められるところであり(松村 2009a)、祭祀的な使用法をもって地方の銭貨流通を否定することはできない。地方出土の銭貨に対して、ことさらに「呪物・宝物」的側面を強調する説は、地方における銭貨流通を否定的に捉えることを前提にした議論のようにもみえる。銭貨の交換手段としての側面は出土状況に反映しようがなく、むしろ銭貨を用いた律令祭祀の受容過程や(松村 2009b)、建築儀礼の浸透と変容過程の解明が今後の課題となろう。

### (1) 北陸道と和同開珎

次に、出土銭貨が駅路沿いに分布することの意味を探ってみることにしたい。これは律令国家の銭貨政策と密接に関連した現象と考えられる。

律令国家の中央財政は、諸国から貢納される調庸を財源とする実物貢納経済に支えられていた。諸国からの調庸物の運京は陸路人担方式を原則とした。それに要する運脚の路糧（脚直料）は運脚以外の納税者が等しく分担し、一般農民から選ばれた運脚が貢調使である国司と綱領郡司に率いられて平城京へと苛酷な旅をした。

こうした調庸の貢納体制の維持は、律令国家の存立に関わる最重要事項であったが、一方で「諸国の役夫と運脚の者と、郷に還る日、糧食乏少にして、達ること得るに由なし」（和銅5年10月）という深刻な事態が生じていた。そこで運脚らの路糧絶乏の飢苦を救済し、路糧を携行する重担の労を軽減するため、彼らに軽貨である銭貨を携行させ、旅の途次に随時食糧を入手できるシステムの構築と整備が図られた。

和銅5年（712）10月の詔にみる「郡稲を割きて別に便の地に貯へ、役夫の到るに随ひて<sup>まにま</sup>任に交易せしむべし。また、行旅の人をして必ず銭を齎<sup>も</sup>ちて資とし、因て重担の労を息め、亦銭を用ゐる便を知らしめよ」という措置がそれで、役夫や運脚夫に重い路糧の代わりに銭貨を所持させ、郡稲を交通の要所に置いて銭で交易するように命じている。

さらに翌和銅6年3月には、「諸国の地、江山遐かに<sup>はる</sup>阻<sup>へだた</sup>りて、負担の輩、久しく行役に苦しむ。資糧を具備<sup>そな</sup>へむとせば、納貢の恒数を<sup>か</sup>闕<sup>ず</sup>き、重負を減損さむとせば、路に饑うことの少なからぬことを恐る。各一囊の銭を持ち、当炉の給と<sup>な</sup>作し、永く労費を省き、往還便を得しむべし。国郡司等、豪富の家に募りて、米を路の側に置き、その売買に任すべし。一年の内に、米一百斛以上を売る者は、名を奏聞せよ」と、富豪の家を募って路の傍らに米を置き、銭貨での売買を奨励している。運脚夫の重担の労を軽減し、往還時の食糧の確保を支援する方策が、銭貨流通奨励策と一体的に立案されたのである。

和銅4年（711）5月に示された銭と稲米の交換比率は、「穀六升を以て銭一文に当てて、百姓をして交関して各その利を得しむ」と、売手に著しく有利なものであった。発行当初の和同開珎の価値は、1功が1文に公定され、稲1束と等価とされた。稲1束は穀に換算すると1斗となる。穀6升を和同開珎1文にあてる交換比率が、脱穀作業に要する労働力を差し引いてもなお売却側に有利なものであり、「百姓をして交関して各利を得しむ」措置であったことがわかる。

さらに律令国家は、郡司層や富豪層の銭貨の入手意欲を高めるために、和銅4年に蓄銭叙位法を定め、和銅6年には6貫以上の蓄銭を郡司遷任の条件とした。これにより地方における銭貨獲得意欲は高まり、銭貨を所持する役夫や運脚夫に対して積極的に食糧を売却する動きが加速したものと思われる。

石川県河北郡津幡町の加茂遺跡や富山県小矢部市の桜町遺跡にみるように、北陸道に沿って建ち並ぶ掘立柱建物や小規模な倉庫、井戸、そしてそこから出土する和同開珎は、和銅5・6年の詔が指示するように駅路の傍らでの食糧の販売と銭貨流通を彷彿させるものとなっている。もちろんそこで交易されたのは米だけではなく、副食品や生鮮食料、塩、酒など多種多様な品々であったに違い

ない。和銅5・6年の詔を契機に、銭貨による交易が駅路沿いに展開した可能性が高く、駅路沿いに流通した和同開珎が周辺遺跡にもたらされ、祭祀に使用されて今日に残ったと理解すべきであろう。

紙幅の都合により本稿では官衙関連遺跡と和同開珎出土遺跡の分布の対応関係に触れることができなかったが、両者の分布は概ね一致する。個々の出土遺跡を見ても、その多くが駅家推定地をはじめ官衙関連遺跡や荘園遺跡、寺院跡、港津遺跡、有力者の居宅と推測されるものであった。銭貨を交換手段とする駅路沿いの交易が、和銅5・6年の詔に登場する富豪層や郡司層によって行われた可能性を示唆する。彼らは郡司遷任時の蓄銭の条件や蓄銭叙位法を契機に、物流の拠点となる港津や駅路沿いの交易を通して、銭貨の蓄積を推し進めたものと想像される。

## (2) 平安時代の祭祀と和同開珎

北陸道出土の和同開珎は、そのほとんどが水辺での祓の祭祀や地鎮などの建築儀礼に関係するものであった。しかしながら加賀国の出土例で見たように、平安時代の地鎮や建築儀礼に伴う銭貨埋納に、奈良時代の古い銭貨が用いられるといった特異な現象が認められた。その背景について考えてみよう。

掘立柱建物の柱穴に銭貨を埋納する祭祀は、奈良時代に始まり平安時代にも存続する。近年では滋賀県下の湖東での発見が相次ぎ、栗東市の下鉤東・蜂屋遺跡や岡遺跡、守山市伊勢遺跡などでは延喜通寶(907)や乾元大寶(958)を多数埋納した10世紀代の地鎮遺構が発見されている。これらの遺跡では地鎮供養にほぼ同時代の銭貨が使用されている。これに対して加賀国では、湖東と同時期に行われた地鎮祭祀に、1世紀から2世紀以上も前の奈良時代の銭貨が使用されており、当該地域では10世紀以降も奈良時代銭貨が保有され続けていた状況を示している。

和銅4年の蓄銭叙位法は、その後献銭叙位に変質し、天平19年(747)から神護景雲4年(770)の間に24例の献銭叙位が史料に見える。献銭者は讃岐、紀伊、摂津、河内、近江、伊予、常陸、伊勢、長門、周防の諸国に及び、献銭額は一千貫(百万文)で外従五位下の叙位が基準になるなど、蓄銭叙位法の規定とは比較にならぬほどの莫大な蓄銭が、畿内および地方で進行していた。しかしながら、こうした蓄銭の流行はしだいに銭貨の流通を阻害し、京畿内の銭貨不足を招く事態となった。このため延暦17年(798)には蓄銭の禁止と正税による蓄銭の回収が命じられ、延暦19年(800)には献銭叙位が禁止されることになった。

一方、延暦15年(796)の隆平永寶の発行時には、延暦20年(801)に旧銭(奈良時代三銭)の使用を停止することが予告された。このことは旧銭の貯蓄者に大きな動揺を与えたに違いない。結局、旧銭の停止は大同2年(807)まで延期され、翌大同3年に再び「新旧列用」とされたが(森2013)、各地で旧銭の停止を懼れ、延暦15年から大同2年までの間に、急速に新銭への転換が進んだものと推測される。その後、旧銭の使用がいつまで容認されたかは明らかでないが、『類聚三代格』承和元年(834)10月9日の官符には、新銭富壽神寶(818)鑄造の原料として回収を進めた旧銭が底をついた状況が報告されており、奈良時代三銭は急速に流通界から姿を消したものと考えられる。事実、奈良時代三銭と平安時代銭貨の共伴関係を見ると、富壽神寶以降の平安時代銭貨と奈良時代三銭が共伴する事例はほとんど認められない(辻川2005)。



ところが、貞観9年(867)の勅には、延暦17年の蓄銭禁止にもかかわらず、依然として畿外諸国の富豪の輩が蓄銭を競い合う状況が指摘され、改めて蓄銭の禁止令が出されている。献銭叙位禁止後の彼らの蓄銭の目的は、蓄銭量を競い富強の名声を得ることにあった。この官符が出された時点では、隆平永寶のほかに富壽神寶、承和昌寶(835)、長年大寶(848)、饒益神寶(859)が発行されているが、富豪の輩の蓄銭が如何なる種類の銭貨であったかは不明といわざるをえない。

加賀国で銭貨を用いた地鎮祭祀が盛行するのはこうした時期にあたり、弘仁14年(823)の加賀立国との関係を指摘する説もあるが(芝田 2007)、それだけでは奈良時代三銭が地鎮祭祀に用いられた理由を説明することはできない。むしろ加賀国では立国後に発行された平安時代銭貨の出土を、少数の延喜通寶(907)の出土例を除いて認めることができないという事実を重視すべきであろう(芝田 2000)。

そこで同時期の銭貨埋納遺構を見ると、金沢市の千木ヤシキダ遺跡では、12基の地鎮遺構に77枚の銭貨が埋納されていたが、最も多いのは神功開寶(765)で34枚、続いて萬年通寶(760)14枚、富壽神寶(818)12枚、和同開珎(708)9枚、銭種不明銭8枚であった。全国の古代銭貨の出土数は、和同開珎が最も多く、それに続いて神功開寶、隆平永寶(796)、萬年通寶、富壽神寶の順に減少する。全国の出土傾向と千木ヤシキダ遺跡の銭貨構成を比較すると、隆平永寶を欠く点や、和同開珎が少ないなどの特徴が認められる。銭貨埋納遺構の年代は9世紀後半代から一部10世紀に及ぶと報告されているが、承和昌寶(835)以降の銭貨は使用されておらず、1世紀以上も前の奈良時代銭貨が多用されている。同じような年代的齟齬は小松市高堂遺跡や金沢市戸水C遺跡、戸水大西遺跡、大友西遺跡、白山市宮丸遺跡などでも認められた。なかでも高堂遺跡では、9世紀から10世紀初頭と推定される3基の銭貨埋納土坑から、和同開珎4枚、萬年通寶22枚、神功開寶12枚、隆平永寶1枚、銭種不明銭29枚の銭貨が出土している。全国の出土傾向と比較するまでもなく、萬年通寶の多さが際立っており、建物や屋敷地の平安と長久を願う地鎮祭祀に、「萬年」や神護を意味する(松村 2005)「神功」の文字をもつ銭貨が意図的に選択された可能性を示唆する。陰陽の調和を意味する「和同」や、富貴長寿を願う「富壽」もそうした文脈の中で理解することができよう。

いずれにせよ多くの奈良時代銭貨を埋納したこれらの遺跡は、在地官人層の居宅、郡領級豪族の私寺、加賀国津に関係する官衙、初期荘園と推測された遺跡であり、郡司層や在地有力者の手元に蓄蔵されていた奈良時代銭貨が祭祀に使用された可能性を示している。貞観9年(867)の勅が指摘するように、延暦17年(798)の蓄銭禁止後も依然として諸国の富豪の輩が旧銭の回収に応ぜず、蓄銭を継続した状況を反映するものといえよう。

## おわりに

北陸道諸国の和同開珎出土遺跡の分析を通して、出土銭貨が北陸道に沿って分布する傾向が明瞭となり、銭貨を交換手段とする交易が駅路沿いに展開した可能性を指摘した。これは調庸運脚や役夫の帰郷時の飢弊を救済するために、彼らに軽便な銭貨を所持させ、旅の途次に食糧を購入できるシステムの整備を図ろうとした運脚らの帰郷対策に端を発した現象と考えられた。和銅初年の銭貨

流通政策は、律令国家財政を支える調庸の收取体制の維持を主眼とした政策であったといえる。律令国家は、駅路沿いの交易を通して和同開珎の全国流通を目指したが、その企図に反して銭貨は在地に流布することなく、文献史料が示すように有力者の手元に蓄蔵され、地方の銭貨流通と中央への銭貨の還流を阻害することになった。

冒頭でも述べたように、畿外諸国の銭貨流通について論じた金沢悦夫は、調庸運脚が携行する路糧購入用の銭貨や京送すべき養銭が、郡衙で物資と換銭された状況を想定し、地方の銭貨流通が市場における日常的な経済活動ではなく、郡衙段階での政策手段として、また郡領を含む富豪層の私富追求という特殊な条件下で機能したと推測する（金沢 1995）。

北陸道諸国の官衙関連遺跡の分布を見ると、和同開珎の出土遺跡と同様に駅路沿いに分布する傾向が強く、出土事例の僅少な若狭や路線復元に未確定部分が多い越前を除くと、両者の分布はほぼ重なりをみせる。このことは都と地方を結ぶ駅路沿いに官衙関連施設が整備され、そこを拠点に在地の銭貨流通が進展した可能性を示唆するものとなっている。本稿は金沢の推察を概ね支持する内容となったが、畿外の銭貨流通の実態解明のためには、今日までに集積された膨大な考古学的資料を駆使して古代の歴史的環境を復元し、その環境下で銭貨の出土遺跡を分析、評価する地道な作業の必要性を痛感する次第である。

#### 【付記】

本研究は平成 27 年度科学研究費助成事業（基盤研究 B）「和同開珎の生産と流通をめぐる総合的研究」の成果の一部である。

#### 註

- (1) 出土遺跡に関する文献はこの 2 書を参照のこと。
- (2) 古代の国郡図は、吉川弘文館の『歴史考古学大辞典』の「国略図」をもとに作成した。図中の国境、郡境、駅、駅路の比定については必ずしも十分な考証を経たものではない。今後、歴史地理学や考古学の最新の研究成果を取り入れながら精度を高めたいと考える。なお出土遺跡の位置は、地番情報をもとに地図ソフトを利用して国郡図上にプロットした。
- (3) 鞆結駅の比定地については説が分かれるが、愛発関を通る西近江街道を初期の駅路とする説では、鞆結駅を森西遺跡と蛭口宮遺跡に近い高島市マキノ町石庭付近に比定する。

#### 参考文献

- 石川考古学研究会 2004 「北加賀の古代遺跡」『石川考古学研究会会誌』第 47 号
- 金沢悦夫 1995 「八・九世紀における銭貨の流通—特に畿外を中心として—」『日本古代の法と社会』吉川弘文館
- 木下 良 2009 『事典 日本古代の道と駅』吉川弘文館
- 久保智康 1985 「皇朝銭を埋納する祭祀の一類型」『福井県立博物館紀要』1
- 栄原永遠男 2011 「日本古代銭貨の流通と普及」『日本古代銭貨研究』清文堂（初出は 1998 「貨幣の流通」『古代史の論点 3 都市と工業と流通』小学館）
- 笹川尚紀 2006 「越中守大伴家持の能登巡行をめぐる」『地方史研究』第 320 号、地方史研究協議会
- 滋賀県文化財保護協会 2015 「平成 26 年度 塩津港遺跡の発掘調査における調査成果について」

- 芝田 悟 2000 「加賀国」『畿内・七道からみた古代銭貨』出土銭貨研究会
- 芝田 悟 2007 「北陸地域の和同開珎」『和同開珎をめぐる諸問題（一）』
- 芝田 悟 2009 「北陸地域の初期荘園遺跡と出土銭貨」『出土銭貨研究の課題と展望』
- 鈴木景二 1999 「立山信仰と雄山山頂の遺物」『富山大学人文学部紀要』第30号
- 辻川哲朗 2005 「近江地域出土の古代銭貨」『紀要』第18号、滋賀県文化財保護協会
- 出越茂和 1991 『金沢市千木ヤシキダ遺跡Ⅲ』金沢市教育委員会
- 出越茂和 2003 「内水面と古代水上交通—戸水・大友遺跡群の総括に代えて—」『大友西遺跡Ⅲ』金沢市埋文センター
- 松原弘宣 2005 「河海の交通—日本海交通を中心として—」『列島の古代史4 人と物の移動』岩波書店
- 松村恵司 2005 「古代銭貨の銭文」『文字と古代日本4』吉川弘文館
- 松村恵司 2009a 『出土銭貨』日本の美術512、至文堂
- 松村恵司 2009b 「律令祭祀と銭貨」『出土銭貨研究の課題と展望』
- 松村恵司・栄原永遠男編 2007 『和同開珎をめぐる諸問題（一）』「和同開珎全国出土集成—東日本編—」
- 松村恵司・栄原永遠男編 2008 『和同開珎をめぐる諸問題（二）』「和同開珎全国出土集成—西日本編—」
- 森 明彦 2013 「平安時代貨幣研究の二、三の問題」『出土銭貨』第33号、出土銭貨研究会
- 山本亨史 2005 「八世紀における地方の銭貨の存在形態」『国史談話会雑誌』第46号、東北大学国史談話会